

○議長（小林哲雄）

続いて、議案第30号 平成27年度開成町水道事業会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、本紙の335ページをお開きください。

議案第30号 平成27年度開成町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成27年度開成町の水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水装置個数、7,020個。2号、年間総給水量、200万3,227立方メートル、3号、一日平均給水量、5,473立方メートル、4号、主な建設改良事業費、9,753万8,000円。イ、拡張事業費、800万円、ロ、増設改良事業費、8,953万8,000円。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款水道事業収益、2億4,059万4,000円。第1項、営業収益、2億2,054万9,000円。第2項、営業外収益、2,004万5,000円。

支出、第11款水道事業費用、2億4,059万4,000円、第1項、営業費用、1億7,018万1,000円、第2項、営業外費用、3,237万4,000円、第3項、予備費、3,803万9,000円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,358万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億806万円、当年度分資本的収支調整額552万5,000円で補てんするものとする。）

収入、第2款資本的収入、5,343万円。第1項分担金、403万円、第2項負担金、160万円、第5項企業債、4,780万円。

支出、第12款資本的支出、1億6,701万5,000円、第1項建設改良費、800万円、第2項増設改良費、8,953万8,000円、第3項企業債・償還金6,647万7,000円、第4項予備費300万円。

次のページをお開きください。企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的、配水施設整備事業、限度額、4,780万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1号、職員の給与費3,605万5,000円。

たな卸資産の購入限度額。第8条、たな卸資産の購入限度額は、951万6,000

円と定める。

平成27年3月3日提出、開成町長府川裕一。

それでは、予算説明資料の76ページ、77ページをお開きください。歳入でございます。収益的収入でございます。営業収益、給水収益の水道使用料は、水道使用収益として、7,020件の6期分を見込んでおります。

受託工事収益の給水工事加入金は、受託給水工事加入金として211件、口径として、13ミリが95件、口径20ミリが105件、口径25ミリを1件、増径10件見込んでおります。

その他の営業収入の手数料は給水工事設計審査257件、開始・中止1,520件、給水工事指定申請10件、閲覧交付手数料210件と、下水道料金徴収などの手数料を見込んでおります。

2段飛ばしまして、他会計負担金、消火栓維持管理費として378基の管理費を計上しております。

営業外収益、預金利息は定期預金、東京都公募債、横浜市債、かながわ県民債に係る預金利子でございます。

長期前受金戻入益は、減価償却額のうち補助金で取得しました部分の戻入益でございます。

1段飛ばしまして、資本的収入です。分担金は、下水道工事に伴います配水管布設替工事3件に係る分担金になります。

負担金の他会計負担金は、消火栓設置1カ所、消火栓ボックス交換2カ所に係る負担金です。

企業債は、配水管敷設工事等を行う、配水施設整備事業の起債でございます。

次の78、79ページをお開きください。歳出になります。

収益的支出になります。営業費の原水浄水配水及び給水費は、原水浄水配水及び給水に関する経費で、水質検査、滅菌装置保守点検、電気設備保安等の委託、配水管漏水調査委託、漏水当番経費や給・配水管の維持管理、高台第一第二浄水場緊急遮断弁の点検、高台第二浄水場次亜塩素注入ポンプの点検整備工事等を行うものでございます。

受託給水工事費は、舗装の復旧、緊急工事費など、給水工事に関する経費の支出をするものでございます。

総係費は、職員の給与や水道事業事務運営上全般に要する経費で、テレメータの回線利用による浄水場施設の監視や現在使用しています企業会計システムの保安料等でございます。

有形固定資産償却費は、有形固定資産の減価償却経費でございます。

資産減耗費は、有形固定資産の除却経費でございます。有形固定資産償却費、資産減耗費につきましては、実際の支出はありません。

1段飛ばしまして、営業外費用の支払利息、水道事業債46件に係る利子返済を行う費用でございます。

消費税は、水道事業に係る消費税、地方消費税の確定申告、中間申告を行う費用でご

ございます。

雑支出は盜難や災害による少額の営業外経費の支払いを行うもので、前年と同額でございます。

予備費は、3,803万9,000円でございます。

続きまして、資本的支出です。建設改良費の拡張事業費は、町道119号線配水管布設工事を行う費用でございます。

増設改良費の配水施設整備工事費は、職員の給与や、下水道工事に伴う配水管布設替工事3件と消火栓既設管設置1カ所、消火栓ボックス交換工事2カ所、浄水場改修工事3件等を行うものでございます。

メータ費は、8年経過した給水メータの交換工事及び給水メータの購入を行う費用でございます。

企業債償還金は、水道事業債41件に係る元金返済分でございます。

予備費は昨年と同額300万円を計上しております。

恐れ入りますが、予算書の341ページをお願いします。平成27年度開成町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)です。

1の営業活動によるキャッシュ・フローです。(1)当年度純利益の3,226万7,673円と、(2)の営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整のイ、有形固定資産減価償却費からホの営業活動以外による資産及び負債の増減額まで加えました、小計、下の欄になりますけれども、1億3,968万7,482円に、受取利子及び配当金受入額、支払利息及び企業債取扱諸費の支払額を加えた金額が、営業活動から得た現金預金(純額)として、1億1,465万8,482円となります。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローです。(1)の固定資産の取得による支出(建設改良費)から(6)の投資活動に伴う現金預金の調整額まで、投資活動から得た現金預金(純額)は、8,638万2,520円のマイナスとなります。

財務活動によるキャッシュ・フローです。(1)の企業債の発行と、(2)の企業債の償還の合計が財務活動から得た現金預金(純額)となり、1,867万7,000円のマイナスとなります。

平成27年度における現金預金及び現金等価物増加額・減少額は、1の営業活動から得た現金預金(純額)、2の投資活動から得た現金預金(純額)と、3の財務活動から得た現金預金(純額)の合計、959万8,962円の増額となります。

現金預金及び現金等価物の期末残高は、4億8,883万4,531円となります。

次に、346ページをお開きください。平成26年度開成町水道事業予定貸借対照表(税抜き)の平成27年3月31日付けの予定でございます。

資産の部。1の固定資産は、(1)有形固定資産、イの土地からトの建設仮勘定まで、有形固定資産合計27億1,809万8,365円。

(2)の無形固定資産は、電話加入料としまして、21万3,040円。

(3)投資その他の資産としましては、リサイクル預託金としまして、9,130円。

固定資産合計として、27億1,832万535円です。

2の流動資産は、(1)の現金預金から(3)の貯蔵品まで流動資産合計が5億1,288万3,806円となり、資産合計としまして、32億3,120万4,341円です。

次のページをご覧ください。負債の部です。3の固定負債は、(1)の企業債と、(2)の引当金、イの修繕引当金で、固定負債合計が10億6,464万7,995円でございます。

4の流動負債は、(1)の一時借入金から(4)の引当金まで、流動負債合計が7,954万3,771円です。

5の繰延収益は、(1)長期前受金、イの国県補助金、収益化累計額からホの受贈財産評価額、収益化累計額まで、繰延収益合計は5億5,291万7,657円で、負債合計としまして、16億9,710万8,523円です。

次のページをご覧ください。資本の部です。

6の資本金は、(1)自己資本金が、イの固有資本金からハの出資金まで12億4,436万2,698円。

(2)の借入金資本金のイ、企業債は、制度改正により、平成26年度から全額負債の部へ移管したため、ありません。資本金合計として、12億4,436万2,698円です。

7の剰余金は、(1)の資本剰余金が、イの国県補助金とロの他会計補助金、合計あわせまして、8,669万8,400円です。

(2)のその他資本剰余金は、イの他会計負担金からハの受贈財産評価額まで、1,410万4,692円です。

(3)の利益剰余金は、イの建設改良積立金からニの目的充当済未処分利益の剰余金まで、1億8,893万28円となり、剰余金合計が、2億8,973万3,120円、資本合計としまして、15億3,409万5,818円。

負債資本合計としまして、32億3,120万4,341円でございます。

次の350ページをお開きください。今度は、平成27年度、開成町水道事業予定貸借対照表（税抜き）の平成28年3月31日付けの予定でございます。

資産の部。1の固定資産は、(1)の有形固定資産、イの土地からトの建設仮勘定まで、有形固定資産合計、27億191万1,849円。

(2)の無形固定資産は、電話加入料としまして、21万3,040円。

(3)の投資その他の資産としましては、リサイクル預託金としまして、9,130円、固定資産合計としまして、27億213万4,019円です。2の流動資産は、(1)の現金預金から(3)の貯蔵品まで、流動資産合計が、5億2,777万2,147円となり、資産合計は32億2,990万6,166円です。

次のページをご覧ください。負債の部です。3の固定負債は、(1)の企業債と(2)の引当金、イの修繕引当金で、固定負債合計が10億4,597万95円です。

4の流動負債が、(1)の一時借入金から(4)の引当金まで、流動負債合計が7,

923万6, 959円。

5の繰延収益は、(1)の長期前受金のイ、国県補助金、収益化累計額から、ホの受贈財産評価額、収益化累計額まで、繰延収益合計5億3, 833万5, 621円で、負債合計として、16億6, 354万2, 675円です。

次のページをご覧ください。資本の部です。6の資本金は、(1)自己資本金が、イの固有資本金からハの出資金まで、13億4, 315万9, 982円。(2)の借入資本金はありません。

資本金合計として13億4, 315万9, 982円。

7の剰余金は、(1)の資本剰余金が、イの国県補助金とロの他会計補助金を合わせまして、8, 669万8, 400円。

(2)のその他資本剰余金は、イの他会計負担金からハの受贈財産評価額まで、1, 410万4, 692円。

(3)の利益剰余金は、イの建設改良積立金からニの目的充当済未処分利益の剰余金まで1億2, 240万417円となり、剰余金合計が2億2, 320万3, 509円、資本合計としまして、15億6, 636万3, 491円。

負債資本合計としまして、32億2, 990万6, 166円でございます。

次の354ページをお願いします。平成26年度開成町水道事業損益計算書(税抜き)見込みで(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)でございます。

1の営業収益としまして。(1)の給水収益から(3)その他の営業収益まで、2億64万1, 957円。

2の営業費用としまして、(1)の原水浄水配水及び給水費から(6)の材料売却原価まで、1億6, 588万1, 121円。営業利益としまして、3, 476万836円です。

3の営業外収益としまして、(1)受取利息及び配当金から(5)の雑収益まで、2, 085万7, 052円。

4の営業外費用としまして、(1)の支払利息と(2)の雑支出までが2, 827万1, 176円です。したがいまして、営業外費用はマイナスの741万4, 124円となります。

5の特別損失としまして、(1)の過年度損益修正損と(2)のその他特別損失あわせて、195万1, 000円の損失となります。

経常利益としまして、2, 539万5, 712円となり、当年度純利益としまして、2, 539万5, 712円を見込んでおります。

前年度繰越利益剰余金として、3, 162万7, 032円、目的充当済未処分利益剰余金として、8, 379万7, 284円、当年度未処分利益剰余金としまして、1億4, 082万28円の見込みとなっております。

次のページをご覧ください。

356ページです。注記でございます。内容としましては、昨年と大きく変わっていませんが、まず、1の重要な会計方針です。

平成26度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

(1)の固定資産の減価償却の方法から、(3)の消費税及び地方消費税の会計処理につきましては、記載のとおりでございます。

2、予定キャッシュ・フロー計算書等関連としまして、該当はありません。

3の予定貸借対照表等に関する注記の(1)みなし償却制度の廃止に伴う経過措置に関する事項です。こちらにつきましては、平成26年3月31日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で資本剰余金に整理している額については、平成26年3月31日以前に取得または改良した資産で、補助金等の対応関係を個別に把握できる資産を除いた全ての資産(ただし、補助金等を充てずに取得または改良したことが明らかな資産は除く。)を対象とし、按分等の方法を用いて合理的に整理している。

当該償却資産はみなし償却規定を適用していなかったため、未償却部分等について長期前受金及び利益剰余金に振り替えている。

(2)の引当金のとりくずしです。イ、賞与引当金、法定福利費引当金の取崩し、平成27年6月に、賞与及びこれに係る法定福利費を支出するため、平成26年12月から平成27年3月分に当たる賞与引当金117万円及び法定福利費引当金21万5,000円を取り崩す。

4、その他の注記としまして、新会計基準移行に係る経過措置としまして、修繕引当金に関する経過措置。

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

説明は以上でございます。

○議長（小林哲雄）

以上で議案第30号 平成27年度開成町水道事業会計予算の説明を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

5日目の会議は、来週3月10日午前9時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時18分 散会